令和8年度第2回安城市自立支援協議会 次第

日時：令和8年10月29日（木）
午後1時30分から午後3時まで
場所：安城市役所本庁舎3階 第10会議室

1 神谷委員長あいさつ

2 議 題

（1）第7期安城市障害福祉計画及び第3期安城市障害児福祉計画の実績報告について
……資料1（P2～8）
（計画の本編及び概要版は安城市公式ウェブサイトよりご確認ください。）
《QR コード》

（2）令和8年度における共生のまち部会及び各グループの活動報告について
……資料2（P9～22）

（3）令和7年度地域生活支援拠点等実績報告について ……資料3（P23～26）

（4）障がい児サービス利用適正化と地域移行検討ワーキンググループからの提言書について
……資料4（P27～30）

（5）日中サービス支援型グループホーム（2件）の評価について
……資料5（P31～43）

3 連絡事項

令和8年度の安城市自立支援協議会のスケジュールについて
日 時：令和9年3月18日（木） 午後1時30分から午後3時まで
場 所：安城市役所本庁舎3階 第10会議室

議題（１）
第7期安城市障害福祉計画・第3期安城市障害児福祉計画の実績報告について

１ 障害福祉サービス等の提供体制の確保に係る成果目標

（１）福祉施設の入所者の地域生活への移行

指標	単位	令和4年度	令和7年度	令和8年度
		基準値	実績値	目標値
施設入所者数（年度末）	人	80	71	76以下
地域生活移行者数（年度末・累計）	人	－	1	5

（２）精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

指標	単位	令和7年度		令和8年度
		見込み	実績値	目標値
保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	回	4	4	4
保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数	人	20	36	20
保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	回	1	1	1
精神障害のある人の地域移行支援の利用者数	人	3	8	3
精神障害のある人の地域定着支援の利用者数	人	35	47	36
精神障害のある人の共同生活援助の利用者数	人	54	69	57
精神障害のある人の自立生活援助の利用者数	人	0	0	0
精神障害のある人の自立訓練（生活訓練）の利用者数	人	5	6	5

（３）地域生活支援の充実

指標	単位	令和4年度	令和7年度	令和8年度
		現状値	実績値	目標値
一人暮らしのための体験部屋の実利用人数	人	4	4	8
一人暮らしのための体験部屋の利用回数	回	34	32	60
地域生活支援拠点等コーディネーターの配置人数	人	2	4	4
地域生活支援拠点等が有する機能の充実に向けた支援の実績等を踏まえた検証及び検討の実施回数	回	1	1	1
強度行動障害のある人の支援体制の整備	－	未整備	未整備	整備済み

（4）福祉的就労等から一般就労への移行等

指標		単位	令和3年度 基準値	令和7年度 実績値	令和8年度 目標値
一般就労移行者数		人	47	52※1	62
	うち就労移行支援からの人数	人	34	34	45
	うち就労継続支援A型からの人数	人	11	11	15
	うち就労継続支援B型からの人数	人	1	6	2
一般就労へ移行したもののうち就労定着支援の利用者数		人	-	22	7
就労定着支援事業所のうち就労定着率7割以上の事業所の割合		%	-	算定不可※2	25以上
就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所の割合		%	-	75	50以上

※1：自立訓練（生活）1名を含む
※2：市内に就労定着支援事業所なし

（5）障害児支援の提供体制の整備

指標	単位	令和4年度 基準値	令和7年度 実績値	令和8年度 目標値
児童発達支援センターの設置数	か所	2	2	1
保育所等訪問支援を利用できる体制の構築	-	構築済み	構築済み	構築済み
重症心身障害のある子どもを支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の数	か所	7	8	1以上
医療的ケア児の関係機関等が連携を図るための協議の場	回	2	2	1
医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	-	済	済	済

（6）相談支援体制の充実・強化等

指標	単位	令和7年度		令和8年度
		見込み	実績値	見込み
地域の相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	件	25	50	25
地域の相談支援事業所の人材育成の支援件数	件	15	13	15
地域の相談機関との連携強化の取組の実施件数	件	12	12	12
基幹相談支援センターにおける主任相談支援専門員の配置数	人	1	1	1
協議会における相談支援事業所の参画による事例検討実施回数	回	3	4	3
事例検討の参加事業所数	か所	8	13	8
協議会の専門部会の設置数	個	12	13	12
協議会の専門部会の実施回数	回	72	105	72

（7）障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

指標	単位	令和7年度		令和8年度
		見込み	実績	見込み
各種研修への市職員の参加者数	人	10	16	10
審査支払に係る分析結果を事業所や関係自治体等と共有する体制の有無及び実施回数	回	12	12	12

2 障害福祉サービス等の見込量

（1）訪問系サービス

サービス名	単位	令和7年度		令和8年度
		見込み	実績	見込み
居宅介護	時間／月	2,680	2,713	2,750
	人／月	193	184	198
重度訪問介護	時間／月	1,300	1,039	1,300
	人／月	8	8	8
同行援護	時間／月	223	310	226
	人／月	21	24	21
行動援護	時間／月	116	122	116
	人／月	10	15	10
重度障害者等包括支援	時間／月	0	0	0
	人／月	0	0	0

（2）日中活動系サービス

サービス名	単位	令和7年度		令和8年度
		見込み	実績	見込み
生活介護	人日／月	7,500	7,769	7580
	人／月	400	413	404
自立訓練（機能訓練）	人日／月	11	18	11
	人／月	1	1	1
自立訓練（生活訓練）	人日／月	60	31	72
	人／月	5	2	6
就労移行支援	人日／月	1,040	1,332	1,110
	人／月	59	72	62
就労継続支援A型	人日／月	3,040	2,472	3,100
	人／月	157	131	160
就労継続支援B型	人日／月	6,140	6,654	6,620
	人／月	378	407	407
就労定着支援	人／月	36	35	37
就労選択支援（令和7年10月～開始）	人／月	8	1	9
療養介護	人日／月	456	490	456
	人／月	15	16	15
福祉型短期入所	人日／月	402	351	406
	人／月	83	90	84
医療型短期入所	人日／月	48	18	57
	人／月	11	6	13

（3）居住系サービス

サービス名	単位	令和7年度		令和8年度
		見込み	実績	見込み
自立生活援助	人／月	0	0	0
共同生活援助	人／月	177	193	187
施設入所支援	人／月	75	73	74

（4）計画相談支援・地域移行支援・地域定着支援

サービス名	単位	令和7年度		令和8年度
		見込み	実績	見込み
計画相談支援	人／月	395	374	423
地域移行支援	人／月	3	5	3
地域定着支援	人／月	33	39	34

3 地域生活支援事業の見込量

（1）理解促進研修・啓発事業
（2）自発的活動支援事業
（3）相談支援事業
（4）成年後見制度利用支援事業
（5）成年後見制度法人後見支援事業

見込量（目標）	毎年度実施
令和7年度実績	実施

（6）意思疎通支援事業

サービス名	単位	令和7年度		令和8年度
		見込み	実績	見込み
手話通訳者設置事業	人／年	2	2	2
手話通訳者派遣事業	人／年	488	341	517
要約筆記者派遣事業	人／年	40	51	40

（7）日常生活用具給付等事業

サービス名	単位	令和7年度		令和8年度
		見込み	実績	見込み
介護訓練支援用具	件／年	9	6	9
自立生活支援用具	件／年	24	23	24
在宅療養等支援用具	件／年	38	30	38
情報・意思疎通支援用具	件／年	22	32	22
排泄管理支援用具	件／年	3,300	3,557	3,300
居宅生活動作補助用具（住宅改修費）	件／年	5	2	5

（8）手話奉仕員養成研修事業

見込量（目標）	毎年度実施
令和7年度実績	実施

（9）移動支援

サービス名	単位	令和7年度		令和8年度
		見込み	実績	見込み
移動支援事業	時間／月	1,270	1,198	1,330
	人／月	190	183	200

（10）地域活動センター機能強化事業

サービス名	単位	令和7年度		令和8年度
		見込み	実績	見込み
地域活動支援センター事業（陽なた）	事業所数（市内）	1	1	1
	人／年	4,200	3,935	4,200

（11）任意事業

サービス名	単位	令和7年度		令和8年度
		見込み	実績	見込み
訪問入浴事業	回／月	197	215	200
	人／月	29	30	29
日中一時支援事業	回／月	1,020	811	1,050
	人／月	197	167	202

地域移行のための安心生活支援
スポーツ・レクリエーション教室開催等事業
文化芸術活動振興
自動車運転免許取得・改造助成
知的障害者職親委託
更生訓練費給付
障害支援区分認定等事務

見込量（目標）	毎年度実施
令和7年度実績	実施

（12）地域生活支援促進事業

指標	単位	令和7年度		令和8年度
		見込み	実績	見込み
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の受講者数	人	42	15	42
雇用施策との連携による重度障害者等就労等支援特別事業	人	1	3	-
重度訪問介護利用者の大学就学支援事業	人	1	0	-

障害者虐待防止対策支援事業
成年後見制度普及啓発事業

見込量（目標）	毎年度実施
令和7年度実績	実施

4 障害児通所支援・障害児相談支援の見込量

（1）障害児通所支援・障害児相談支援

サービス名	単位	令和7年度		令和8年度
		見込み	実績	見込み
児童発達支援	人日／月	2,078	2,451	2,178
	人／月	152	228	159
放課後等デイサービス	人日／月	5,270	6,811	5,560
	人／月	486	588	513
保育所等訪問支援	人日／月	21	16	24
	人／月	21	15	24
居宅訪問型児童発達支援	人日／月	0	0	0
	人／月	0	0	0
障害児相談支援	人／月	187	190	204
医療的ケア児等に対する関連分野の支援を調整するコーディネーター	人	10	9	10

5 その他の支援の見込量

（1）保育園等への障害のある子どもの受入れ

指標	単位	令和7年度		令和8年度
		見込み	実績	見込み
保育園・認定こども園における障害のある子どもの受け入れ	人／年	35	37	35
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）における障害のある子どもの受け入れ	人／年	70	124	70

令和8年度における共生のまち部会及び各グループの活動報告について

●　共生のまち部会

課題１	きょうだい支援について
これまでの取組内容	昨年度はきょうだい支援について学びを深めた。アンケート調査を行う予定だったが、今年度は障害のある兄弟がいる支援者に声をかけ、きょうだいの意見を参考にしながらきょうだい支援について考える事とした。今年度７月末を期限とし、募集したところ3名の申し込みがあった。
今後の取組方針	申込みしてもらった人たちを集め、支援者として気になることや過去に感じた障害のある兄弟を含めた家族との葛藤などを共有し、今後きょうだい支援についてどんなことが出来るか検討する。

課題2	安城市人材育成ビジョンの推進について
これまでの取組内容	共生のまち部会のスローガンである「何はともあれ本人中心」の定着を図るための研修や、オンライン事業所見学会を今年度も開催することを決定した。また、今年度も共生のまち部会の親睦会を行う事を決定した。
今後の取組方針	「何はともあれ本人中心」の定着を図るための研修やオンライン事業所見学会、共生のまち部会の親睦会を今年度後半に実現するように準備を進める。

課題3	障害者福祉計画への意見集約について
これまでの取組内容	次期安城市障害者福祉計画（第6次安城市障害者計画・第8期安城市障害福祉計画・第4期安城市障害児福祉計画）策定に向けて、共生のまち部会で抱えている地域課題を共有することを目的に、8 月27日の共生のまち部会でグループワークを行い、その結果を提出した。
今後の取組方針	今後、必要に応じ、障害福祉課と意見交換を行う。

課題４	事業所情報連携について（災害時情報伝達訓練含む）
これまでの取組内容	今年度はこの事業所情報連携に参加してくれる事業所を増やすために共生のまち部会を含め、各グループに呼びかけを行った。結果、17事業所が新たに参加してもらえるようになった。
今後の取組方針	昨年度に引き続き、今年度後半に災害時情報伝達訓練を行うため、再度災害時情報伝達訓練の参加申し込みと共に、事業所情報連携に参加してくれる事業所が増えるようアナウンスする。

● こどもグループ

課題1	こどもグループメンバー（事業所間）の連携強化
これまでの取組内容	児童発達支援、放課後等デイサービスと各グループに一緒になるようグループワークを行った。移行していく際の連携強化ができるよう今月のミーティングでもワークを行い連携を図っている。
今後の取組方針	以前の会議にて将来のサービスに向かう想定をよりリアルに知れるよう「はたらくグループ」との連携を図っており、円滑な移行、切れ目のない支援を目指す。

課題2	家族支援の充実
これまでの取組内容	現在この課題に取り組みが行えておらず今後行う予定。
今後の取組方針	事業所及び保護者様に対して、児童発達支援・放課後等デイサービスは、地域移行を目的としたサービスであるということの意識付けを再度図るとともに、保護者の不安や課題を把握し、必要な社会資源や支援制度に関する情報提供を行い将来への見通しを持てるような子育てができる環境づくりに努める。

課題3	学校との連携強化
これまでの取組内容	来年度の学校との連携会の検討に関して、学校教育課からのデイサービスの質問を頂き、こどもグループとして返答内容の検討を行った。
今後の取組方針	来年度学校との連携会開催の方法、内容の検討を行う。

● くらしグループ

課題1	福祉用具を含めた介護技術の向上について
これまでの取組内容	居宅介護・グループホーム等の事業所に分かれてグループディスカッションを行い、福祉用具の必要性、介護技術の課題抽出を行った。また、福祉用具の研修を企画した。
今後の取組方針	研修に向けて準備をしていき、引き続き福祉用具の必要性、介護技術の課題について話し合いを行っていく。

課題2	サービスへの理解、周知方法について
これまでの取組内容	居宅介護・グループホーム等の事業所に分かれてグループディスカッションを行い、サービス・事業所の課題・悩みを話し合った。
今後の取組方針	今後も、グループディスカッションの時間を設け、互いの課題・サービス内容の理解を深めていく。引き続き、各事業所間の情報交換や連携の強化を図っていく。各グループとも連携を深めていきたい。

課題3	くらしグループの会議へ参加率向上
これまでの取組内容	事前にくらしグループに所属する全事業所に出席を呼びかけ、会議への参加意識を高めた。引き続き、会議はオンラインと対面のどちらでも選択ができるように参加しやすい環境を作った。 また、会議の中で、事業所での悩みや困り事などを話しあう時間を設けている。会議に参加することで、他のメンバーと共有したり、意見を出し合って、各々の悩みを自事業所のみで抱えないように取り組んでいる。これまでに人材育成、防災についての話題が出た。
今後の取組方針	今後も、会議前に呼びかけを行い、参加意識を高めていけるように努めていく。また、新しく出来た事業所にも声を掛けて参加してもらうようにしていく。

● **はたらくグループ**

課題１	市内福祉事業所の周知、広報
これまでの取組内容	開催に向けて名称や会場、日時や会の周知方法等を検討し準備を進めてきた。
今後の取組方針	「安城市障害福祉事業所合同説明会　～未来への一歩～」を 10 月 24 日（土）9 時 50 分から 12 時 10 分に安城市総合福祉センター2 階多目的室にて開催する。開催後は来年度に向けての振り返りが行えるようにする。

課題２	就労支援、生活介護の困りごとを共有し支援力の向上につなげる
これまでの取組内容	８月５日（水）に就労系の事業所中心で担当者会を開催。 就労系の事業所でグループワークの時間を多くとり困りごとや、今後やってみたい事などを話し合って頂きました。
今後の取組方針	11 月に生活介護中心の担当者会議があるので、そこでもグループワークの時間を多くとり困りごと等について話ししていただく。 11 月の担当者会が終わった時点で事業所のアンケートを取り、来年度以降の開催方法等を検討していく予定。

● **とうじしゃグループ**

課題1	メンバーの団結力を高める
これまでの取組内容	とうじしゃグループメンバーによるフリートークと、メンバーの今月の出来事という 2 つの議題を話し合い、お互いの活動を学んで団結力を高めている。
今後の取組方針	引き続き福祉に対する意識を高める行動をして、意見交換を通じて団結力の強化を図る。

課題2	メンバーの困り事を自分達で解決にチャレンジ
これまでの取組内容	日常生活での困り事や、障がい者支援に関する内容のテーマのグループワークを行っており、困り事に対する問題点や解決手段について話し合いを行っている。
今後の取組方針	災害時に起こりうる障がい者ならではの困り事というテーマについても、とうじしゃ部会でグループワークで課題解決に取り組み、あんぷくフェスティバルでも啓発活動を行っていく。

課題3	当事者を取り巻く仕組みについて知ろう
これまでの取組内容	昨年度学んだ内容も元に、合理的配慮と障がい者差別を意識しながらグループワークを行っている。
今後の取組方針	障がい者差別解消法を学び、合理的配慮と障がい者差別についての知識を深める活動を行う。

● そうだんグループ

課題1	高齢分野との連携
これまでの取組内容	12月に包括支援センターと共同で勉強会の開催を企画。 それに先立って、5月に介護保険移行時の流れの勉強会、8月に疑問や質問したいことをまとめるためのグループワークを行った。
今後の取組方針	勉強会で相互の制度を学ぶとともに、身近な担当者を知り、わからないことを気軽に聞き合える関係づくりを進める。

課題2	就労選択支援を含めた特別支援学校との連携
これまでの取組内容	6月に事業所、7月に支援学校の進路指導主事を招き、就労選択支援サービスの現状と課題を共有した。学校への連絡方法を確認し、相談員としての思いを伝えた。
今後の取組方針	共生のまち部会へ課題提起を行い、はたらくグループ、こどもグループにも共有する。

課題3	個別課題から地域課題の検討
これまでの取組内容	地域体制強化共同支援加算の申請を兼ねて課題提出を呼び掛けているが、書類作成が煩雑なためなかなか進んでいない状態。
今後の取組方針	引き続き提出を呼び掛けるとともに、加算にかからない困り事からの抽出を試みる。

● **きかく・けいはつグループ**

課題1	協議会等の情報発信について
これまでの取組内容	インスタグラムの正式運用について、今年度は、各グループからの投稿をメインで運用を開始する事を決定した。 これまでに運用の規定が制定され、各グループ向けのマニュアル（投稿のルール・手順の資料、投稿フォームなど）を策定中。
今後の取組方針	各グループ向けのマニュアル策定後、各グループに、運用の規定、投稿のルール・手順の資料などを配布・説明を行い、インスタグラムの正式な運用を今年度中に開始し、各グループから、イベントなどの投稿を、順次行ってもらう。

課題2	啓発活動の成果に向けた取り組みの実施
これまでの取組内容	第 3 回あんぷくフェスティバルを1月31日(日)に「ららぽーと安城」で開催する事を決定した。会場の1階スタジアムコートのイベント内容、会場の使用方法の案などを、ららぽーと安城の担当者とKKGで話し合いを行った。当事者グループへの協力の依頼を行った。
今後の取組方針	会場の使用方法として、ステージイベント、体験、物販の 3 つを開催する予定。各企画でチームを作り、その中で詳細を決定して進めていく。各企画案をもって、ららぽーと安城の担当者と話し合い、最終決定を行う。昨年同様に、協賛金の募集も検討する。

● けんりようごグループ

課題1	本人中心の考え方を啓発する
これまでの取組内容	権利擁護および本人中心の考え方を安城市全体に普及・啓発するため、市内障害福祉サービス事業所への訪問を進めている。各メンバーが年度内に最低2件の事業所訪問を実施できるよう調整しており、10月1日時点で1件の事業所訪問を実施した。また、事業所訪問の事前アンケートを見直し、オンラインフォームで回答できるよう簡素化した。
今後の取組方針	各メンバーが年度内に最低2件の事業所訪問を実施できるよう、訪問先や日程の調整を進める。訪問に当たっては、指導的な立場ではなく、各事業所との対話を大切にする。見直した事前アンケートを活用し、本人中心の考え方の普及・啓発とともに、支援上の悩みや権利擁護に関する地域課題の把握・共有につなげる。

課題2	差別解消法・合理的配慮について
これまでの取組内容	とうじしゃグループのメンバーが定例会にオブザーバーとして参加し、当事者の視点から、生活場面における生きづらさや暮らしにくさについて意見交換を行った。また、1月開催の「あんぷくフェスティバル」に向けて、とうじしゃグループと協働して取り組める啓発活動を検討している。
今後の取組方針	とうじしゃグループとの意見交換を継続し、日常生活における具体的な困りごとや必要な配慮について、メンバー間で理解を深める。「あんぷくフェスティバル」では、当事者の視点を大切にしながら、障害者差別解消法や合理的配慮について市民に分かりやすく伝えられるよう、啓発内容や実施方法をとうじしゃグループと協働して検討し、準備を進める。

課題3	虐待通報等の困難事例について
これまでの取組内容	虐待防止センター職員と、対応が困難な事例について、個人情報に十分留意しながら意見交換を行っている。
今後の取組方針	引き続き、個人情報に十分配慮した上で、虐待防止センター職員との意見交換を継続する。センター担当者のみが困難事例を抱え込むことのないよう、多職種・第三者的な視点から対応について意見や助言を行い、地域全体で虐待防止を支える体制づくりにつなげる。

● きょてんグループ

課題1	住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるための支援体制の整備
これまでの取組内容	「もしも」の時の安心確保に向け、緊急対応が必要となる対象者の状況把握と情報共有を進め、予防的支援を含めた緊急対応体制の充実について検討を行った。具体的には、そうだんグループから緊急時の対応に関する課題や意見を収集し、現在の支援体制や関係機関との連携状況について整理を進めた。また、緊急時に速やかに必要な支援につなげるため、サービス等利用計画に緊急連絡先を記載することや、関係機関が円滑に連絡・連携できる緊急連絡網を作成することについて検討を行った。
今後の取組方針	今後は、そうだんグループから得られた意見をもとに、サービス等利用計画への緊急連絡先の記載方法や、緊急連絡網の作成・運用方法について具体的な検討を進める必要がある。また、緊急連絡先を把握するだけでなく、実際に緊急事態が発生した際に、誰がどのような役割を担い、どのような順序で連絡・支援を行うのかを明確にしていくことが重要である。今後も関係機関との連携を深めながら、緊急時に迅速かつ適切な支援につなげるとともに、緊急事態を未然に防ぐための予防的支援を含めた体制づくりを進めていく。

課題2	18 歳移行期における切れ目のない継続的な支援体制の構築
これまでの取組内容	18 歳移行期における支援の空白を防ぐため、児童相談所をはじめとする関係機関との連携について検討を行った。検討の結果、まずは各関係機関の役割や機能を相互に理解することが必要であるとの意見が出された。
今後の取組方針	今後は、児童相談所をはじめとする関係機関の役割や機能について相互理解を深めるとともに、18 歳移行期に必要となる支援や課題を整理する。その上で、児童相談所との協議の場を具体化し、情報共有の方法や連携のあり方について検討を進め、本人・家族の状況に応じた切れ目のない支援体制の構築を図る。

課題3	親亡き後の生活に不安を抱える家族への支援
これまでの取組内容	障害のある方の家族が抱える「親亡き後」の生活に対する不安の軽減を図るため、将来の生活設計や利用可能な制度・社会資源に関する理解を深めることを目的とした家族向け研修を実施することとした。西三河南部西圏域地域アドバイザーを講師として、「親亡き後」を題材とした講義を 11 月に実施する予定である。
今後の取組方針	今後は、研修の実施を通じて把握した家族の不安や課題を整理し、必要な情報提供や相談支援につなげていく必要がある。また、「親亡き後」の生活を具体的に考える機会を継続的に設けるとともに、本人の将来の生活を見据え、必要な制度や社会資源について理解を深める取組を進める。あわせて、家族だけでなく本人自身の意向も確認しながら、関係機関と連携し、将来に向けた準備を早い段階から進めることができる支援体制の充実を図る。

● こころグループ

課題１	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについての協議の場
これまでの取組内容	精神科長期入院者の現状の把握のため退院支援に関わる安城市内の地域移行支援の推移について共有。令和７年度は市内相談支援事業所１事業所（カサマイ）にて地域移行利用者は１２人。そのうち退院された方は４人、ご本人の希望で終了された方が１人だった。残りの７人のかたは継続利用中。
今後の取組方針	令和８年度上半期の推移について共有予定。

課題２	当事者交流会の継続開催。
これまでの取組内容	２年連続開催した精神障害者の当事者交流会を継続開催。当事者同士の助け合いに関心のある人が集い、将来的に当事者自身が運営する自助グループ活動等につなげるねらいがある。今年度は企画を当事者の方達で主体的に準備していただいている。当日の進行についても、当事者の方達のみで運営予定。令和８年１０月１７日に開催予定。
今後の取組方針	下半期に２回目の交流会を行う予定。今年度は年２回の開催を目標にしている。

課題３	地域で見守りを要するアルコール依存症等がある人のケースが近年増加している。
これまでの取組内容	否認傾向のアルコール問題を抱えている人の支援について、行政・医療機関・地域包括・障害福祉事業所からの現状共有を行った。難点として当事者の飲酒習慣を否定するアプローチは、支援拒否・孤立傾向に繋がる場合もあり、専門的な関わりを要することがわかった。
今後の取組方針	アルコール依存症問題について、安城市内の支援者を対象とし、専門的な対応を学ぶ機会としてスキルアップ研修会を企画。衣浦東部保健所と連携し、企画内容を検討していく。

● **いけあグループ**

課題1	看護師が抱えている課題や不安を知り、孤立を防ぐ。
これまでの取組内容	前年度のアンケート結果から、勉強交流会を開催するにあたり、園・小学校・事業所・保育課・学校教育課との日程調整や内容の見直しが必要との意見があがった。
今後の取組方針	課題を解決するための勉強交流会とするために関係機関へ内容と日程のアンケートを実施する。

課題2	介護者が抱えている課題や不安を知り、孤立を防ぐ。
これまでの取組内容	11 月 11 日（水）に家族交流会を企画。合同会社 CorSana 長屋博美氏に講師を依頼し、家庭で行えるハンドマッサージ等の実演と体験を行う。また、家族同士や家族と事業所の交流も予定している。 日頃の悩みを相談し、情報交換をしたり、体験したマッサージをしたりすることで、ケア以外の関りから心身をほぐし、そのゆとりが生活の活力となるように、企画内容の最終確認を行っている。
今後の取組方針	家族交流会終了後、アンケートを参考に振り返りを行う。

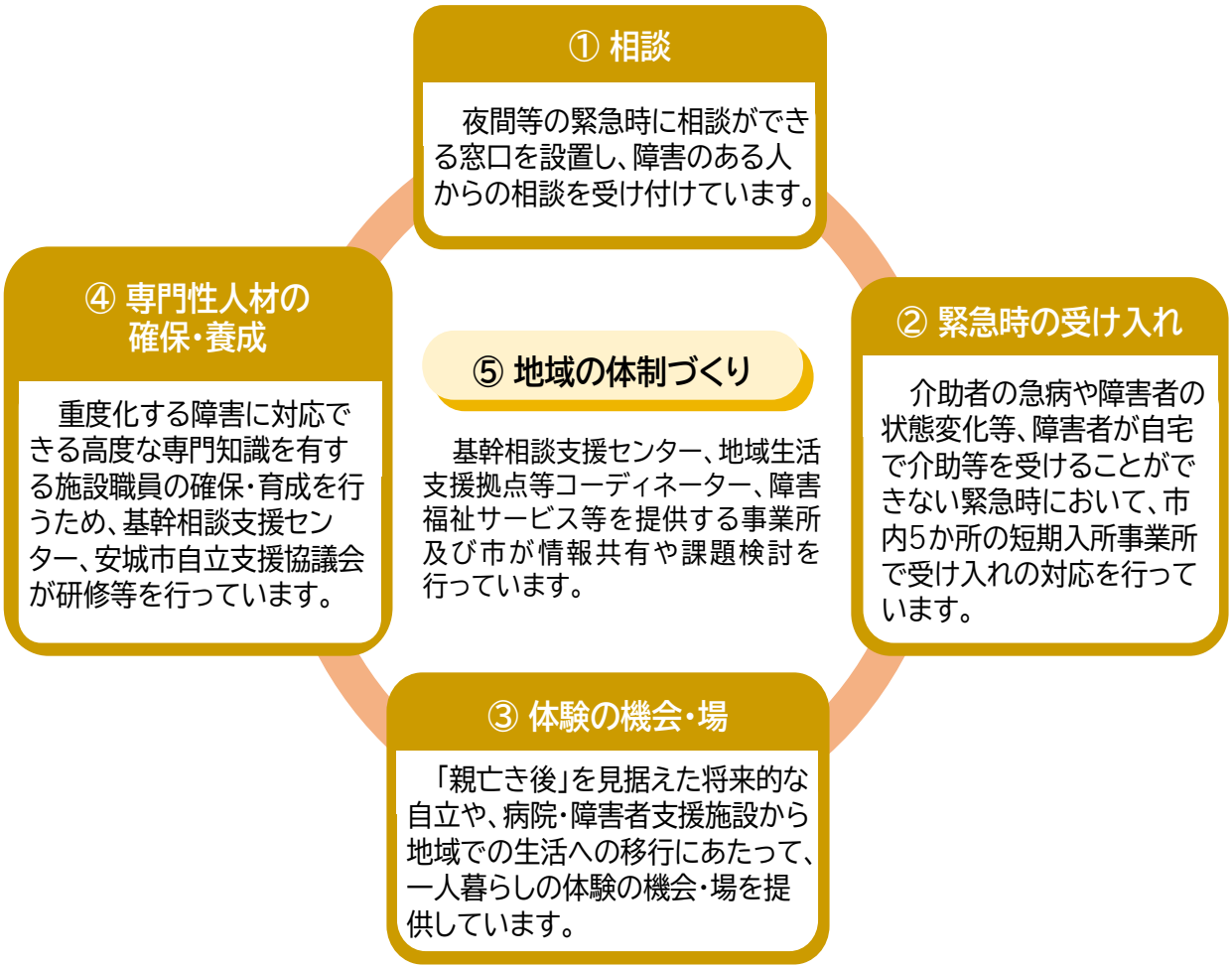
課題3	医療的ケア児者の在宅生活を支える関係者への普及啓発を行う。
これまでの取組内容	10 月 23 日（金）西尾市立看護専門学校、12 月 4 日（金）安城碧海看護専門学校、翌年 3 月 9 日（火）更生看護専門学校に出向いて特別講座を実施予定。今年度は、当事者講師と事業所看護師が交代。また、前年度に続いて学生のグループワークを導入し、学生視点の柔軟な意見を共有する狙いで企画・調整している。
今後の取組方針	講師以外のメンバーも可能な範囲で参加し、グループワーク・質疑応答などで現場の実際を学生へ伝えていく予定。

課題４	医ケア児者に関わる関係機関の連携を強化し支援体制を整備する。
これまでの取組内容	１月 26 日（火）に医ケア児者を受け入れている又は受け入れを検討している福祉事業所と訪問看護事業所を対象に、BCP勉強会を企画している。 また、セルフケアの課題もグループ内で協議し、進学や就労において医ケアを理由に夢を諦めてしまうことがないように、それぞれの立場での後方支援について意見を出し合った。
今後の取組方針	災害時の課題は平常時の取り組みにも繋がるため、勉強会を通して、それぞれの立場で抱える課題を共有し、必要な支援体制の整備実現に向けて検討していく。 セルフケアに関しても、関係機関との情報や認識を擦り合わせる機会を設けて、夢に挑める環境実現に向けて検討していく。

令和7年度地域生活支援拠点等の実績報告について

地域生活支援拠点等について

地域生活支援拠点等とは、障害の重度化や、障害のある人や介助する家族の高齢化、「親亡き後」を見据え、障害のある人の生活を地域全体で支えるための支援体制のことです。地域生活支援拠点等に求められる主な機能は、相談、緊急時の受け入れ対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりの5つを柱としています。



①相談（24時間の相談体制）

令和6年3月までは、市内の社会福祉法人に委託して24時間365日の電話相談窓口を設けていましたが、令和6年4月から継続できなくなりました。しかし、緊急時には、地域生活支援拠点等コーディネーターが対応する体制を取っており、また、24時間の相談対応を取っている相談支援事業所もあります。

社会福祉協議会委託分（ふれあいサービスセンター）

【相談件数内訳】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
相談件数	1,137	1,222	1,196
うち平日受付分	1,088	1,129	1,118
うち土日祝受付分	36	76	73
うち時間外受付分	13	17	5

【相談内容（複数回答可）】

内容	令和5年度	令和6年度	令和7年度
福祉サービスの利用等	813	967	864
障害や病状の理解	362	287	353
健康・医療	114	123	150
不安の解消・情緒安定	145	157	84
保育・教育	4	19	65
家族関係・人間関係	111	89	128
家計・経済	53	48	80
生活技術	151	90	71
就労	110	50	36
社会参加・余暇活動	20	11	53
権利擁護	27	25	30
その他	5	24	12
計	1,915	1,890	1,926

②緊急時の受け入れ

実施事業所：市内の短期入所事業所（5か所）

ほっとみるく、ハルナ、ぬくもりの郷、綴安城天草、ユースタイルホーム安城

業務内容：介護者の急病や障害者本人が不穏になった等の緊急時に、一時的に受け入れる体制を整備する

市内短期入所事業所の受入実績

	受入事業所数	延べ利用者数	実利用者数	延べ利用日数
令和5年度	1	5人	4人	40日
令和6年度	3	6人	6人	22日
令和7年度	2	7人	7人	76日

市内相談支援事業所が緊急時短期入所につなげた実績

※緊急時の短期入所利用は市外事業所の利用もあり、市内の短期入所の実績のみでは全体が把握できないため、市内相談支援事業所に緊急時の短期入所利用の実績調査を行った

実績のある事業所数	対応件数	受入短期入所事業所	
		市内	市外
4	10	7	3

市内相談支援事業所から出た緊急時支援の課題（主なもの）

・対応した後の振り返りができていない。相談支援事業所によって「緊急」の考え方が違う。必要な情報が地域生活支援等拠点コーディネーターに届いていない。
・事業所への送迎。
・緊急時、日頃利用していない事業所にはお願いすることができず、選択肢がない状況。
・「緊急時」の判断ができず支援に繋げられなかったケースがあった。「緊急」を察知できる仕組みと支援力の醸成・養成も課題と感じた。
・（短期入所利用の実績はなかったが）単身生活者の救急搬送での病院入院時の帯同が1件あり。医療機関への情報提供等を行った。
・受け入れをしてくれる所を探すのが大変で、決まるまでその業務に従事することになり、他の業務が滞ってしまうこと。
・拠点コーディネーターや基幹相談支援センターとの連携方法（どのようなことを相談・依頼できるのか）
・機会がほとんどなかったので、緊急時支援を依頼する際の手順等が不安。
・短期入所を利用できる施設が少ない。
・短期入所施設側の受入れ体制の担保（障害特性の理解、職員体制、情報共有等）

③体験の機会・場

実施事業所：社会福祉法人 觀寿々会（バストマトズ職員寮の一室）

実施内容：障害者の自立に向け、一人暮らしの体験の機会・場を提供する。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
支給決定者数	14	15	6
実利用者数	9	2	4
延べ利用日数	50	71	32

④専門性　人材の確保・養成

実施事業所：基幹相談支援センター（ふれあいサービスセンター）

実施内容及び実施状況

地域の相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導・助言：50件

地域の相談支援事業所の人材育成の支援：13件

地域の相談機関との連携強化の取組の実施：12件

⑤地域の体制づくり

実施事業所：株式会社ティンク、カサマイ合同会社

実施内容：障害者が地域で暮らしていくため、地域生活支援拠点等コーディネーターが障害者のニーズとサービス等をコーディネートする。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
対応件数	832	536	454

令和8年10月2日

安城市長 殿

安城市自立支援協議会 共生のまち部会
障がい児サービス利用適正化と地域移行検討
ワーキンググループ

提 言 書

１ 現状と課題

令和3年以降、本市の児童を対象とした放課後等デイサービス事業所数は増えていますが、それ以上に障害の程度が軽度と言われる児童の利用者数が急増しており、新規の利用希望者、特に重度の児童がなかなか利用しづらい状況となっています。本ワーキンググループでは、障害福祉サービスの支給条件の変更とその影響について検討してきましたが、その結果、軽度の児童もサービス利用がひっ迫している状況であることが判明しました。その為、必要な児童に必要なサービスを提供できる状況にするため、サービス享受の平等性や公平性の確保を図ることを目的としたサービス支給条件の変更と、子どもたちが住み慣れた場所で安心して暮らし、将来の社会参加を目指せるようになるために、地域での受け皿の拡充が必要です。

２ 提言内容

上記の課題解決のため、放課後等デイサービス支給条件の変更が必要です。同時に、その影響を鑑み、福祉サービスから地域への移行促進を図るよう努めてください。

３ 各機関が推進すべき具体的な施策

□ 障害福祉課

・ 児童の障害の程度に応じたサービス支給条件等を変更する。その際は、十分な周知期間を設ける。
・ 本ワーキンググループ内で検討したが、意見の一致を見なかった支給条件は、慎重に検討して決める。
・ 重度児の受け入れについて放課後等デイサービス事業所への協力依頼していく等、適正にサービスを利用できる環境を整える。

□ こども課
・ 児童クラブの人員拡充を図る。
・ 民設民営の児童クラブ設立を促進させる。
・ 児童クラブに心理士など専門家が巡回アドバイザーとして配置することで、支援級の児など対象児の受け入れ拡大を図る。

□ 学校教育課
・ 学校に専門家（心理士、作業療法士、言語聴覚士等）が常駐・巡回する体制を構築することで、児童・教員、保護者をサポートする。

□ 共生のまち
・ 支援が必要な児やそのきょうだい児が、障害福祉サービス以外にも安心して遊ぶことのできる機会・場所の確保を検討する。

□ 地域移行に向けたその他のアイディア
（人材の募集や育成）
・ 中学校区単位で町内会・地域の熱意ある人をつのる。
・ 障害児と保護者向けの活動を実施しているNPO法人に協力を依頼する。
・ 町内会の民生委員や児童委員などの協力を得る。
・ 定年後の保育士やシルバー人材センターに向けて募集する。
・ 保護者も含めたボランティアを募集する。

（場所の活用の検討）
・ 市内8カ所の福祉センターや町内会事務所
・ 地域の寺院
・ 空き家、空き店舗

（制度面の拡充）
・ 預かりを主目的とした日中一時支援の拡充を図る。
・ 富山型デイサービス（※）をつくる。
※年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが一緒に身近な地域でデイサービスを受けられる場所

（その他）
・ ふるさと納税の仕組み（ガバメントクラウドファンディング）を活用する。
・ こども食堂など地域の子どもの居場所になっている活動・団体に、支援が必要な子どもたちの受け入れについて協力を依頼する。

4 期待される効果

・ 支給条件の変更によって障害の程度に応じた適切な利用を促すことで、重度の児童のサービス利用増加の可能性が高まるとともに、今後、新たにサービス利用を検討している児童を含めて等しく機会を提供することができる。
・ どの子どもも「地域であたりまえに育つ」意識を市全体で持つことで、地域全体のインクルーシブ化が促進される。
・ 福祉サービスに限定された生活環境ではなく、多様な人との関わりを持つことで、子どもの経験の幅を広げ、社会生活に必要な能力の向上を図ることができる。
・ 児童クラブや学校において発達障害の専門家と相談できる環境となることで、福祉サービスを利用していない本人や保護者が自身の将来や子育ての不安を軽減し、福祉サービス以外の選択肢を検討しやすくなる。

参加者一覧（敬称略）

役　割	所　　属	氏　名
リーダー	（株）LIBS	太田 崇
メンバー	(株)ティンク	小川 正人
		本多 純代
メンバー	(株)アズサ	杉山 幸輝
メンバー	(株)HPS	三條 淑恵
メンバー	(社福)サポートバディ	今井 裕子
メンバー	(社福)観寿々会	牧原 信介
メンバー	（社福）安城市社会福祉協議会	城内 則子
		小田 加奈子
メンバー	安城市役所 障害福祉課 こども課 こども発達支援課 保育課 学校教育課	